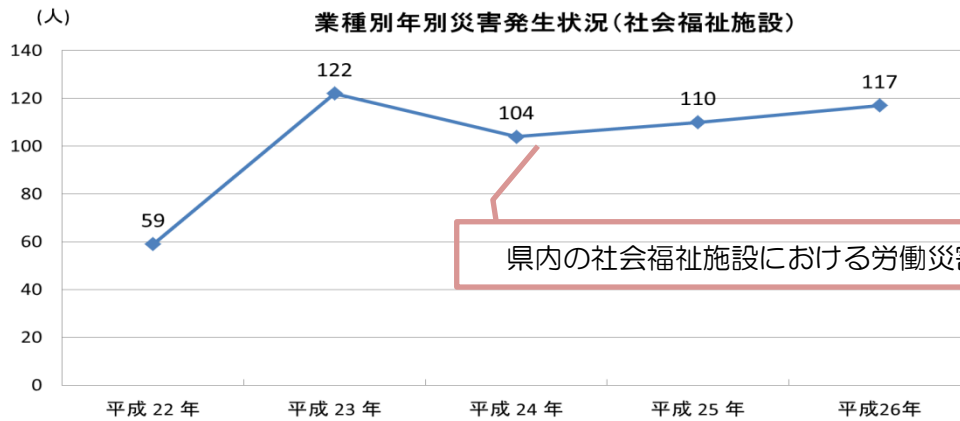
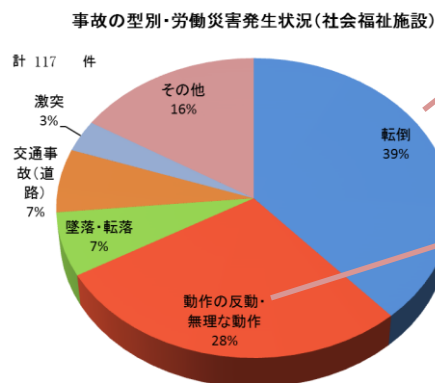


社会福祉施設における労働災害を防止するために

H27.5.7



県内の社会福祉施設における労働災害は増加しています



【転倒】災害防止・・・ 4S活動が有効

【動作の反動・無理な動作】災害防止・・・ 腰痛対策が有効

転倒災害防止対策

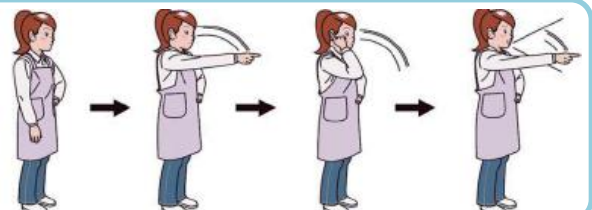
- 床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去する。
- 床面、通路は、くぼみ、段差がなく滑りにくい構造とする。
- 通路、階段、出入口に物を放置しない。
- 踏台、はしご、脚立は安定した場所で、正しい使用方法で用いる。
- 階段には滑り止め、手すりを設ける。
- 確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。



- 4S活動
整理・整頓・清掃・清潔の徹底。
4S推進員を任命し、当番制で行うなど労働者の意識向上も図る。

- KY(危険予知)活動
業務を始める前に、「どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、危険のポイントを定め、対策を決めて安全作業を行う。

- 指差し呼称(確認行動)で安全確認
危険のポイントにしっかり指を差し、確認事項を声に出し、安全確認を行う。
声が出せないときは、指を差し、安全確認を行う。



腰痛予防対策

○作業管理

■自動化・省力化

機械による作業の省力化、台車などの道具や補助機械を使うなど作業者の負担を減らす省力化を行う。

■作業姿勢、動作

前屈やひねりなど、不自然な姿勢を取らないようにする。作業台や椅子は適切な高さで調節する。

■靴、服装など

作業時の靴は、足に合ったものを使用する。作業服は、適切な姿勢や動作を妨げることのないよう伸縮性のあるものを使用する。

■作業の実施体制

作業時間、作業量などを設定する場合は、作業をする人数、内容、時間、重量、自動化・省力化の状況などを検討する。



■作業標準の策定

作業の姿勢、動作、手順、時間などについて、作業標準を策定する。

■休憩・作業量、作業の組み合わせ

適宜、休憩時間を設け、姿勢を変えるようにする。夜勤や交代制勤務、不規則な勤務については、昼間の作業量を下回るよう配慮し、適宜、休憩や仮眠がとれるようにする。



○作業環境管理

■温度

寒い場所での作業は、腰痛を悪化、または発生させやすくなるので、適切な温度を保つ。

■照明・作業床面、作業空間や設備の配置

作業場所などで、足もとや周囲の安全が確認できるように適切な照度を保つ。転倒、つまづきや滑りなどを防止するため、凹凸や段差がなく、滑りにくい床面にする。



○健康管理

■健康診断

介護・看護作業を行う作業者を配置する際には、医師による腰痛の健康診断を実施する。その後は定期的(6か月以内に1回)に実施する。

■腰痛予防体操

ストレッチを中心とした腰痛予防体操を実施させる。



安全管理体制

「安全推進者の配置等に係るガイドライン」が示されました。

- ・社会福祉施設などの今まで「安全推進者」の選任義務がなかった業種に対し、「安全推進者」を配置することをガイドラインで定めました。

(ガイドラインのポイント)

- ・常時使用する労働者が10名以上の事業場が対象。
 - ・安全推進者は、職場内の整理整頓(4S活動)、交通事故防止など、事業場内で一般に取り組みされている安全活動に従事した経験を有する者を配置する。
 - ・原則として事業場ごとに1名以上配置する。
 - ・安全推進者の氏名を関係労働者に周知する。
- 詳しくは、下記URLやQRコードにパンフレットを掲載しています。

<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/anzen-eisei/201407/guideline-14071501.pdf>



「安全衛生推進者養成講習」実施予定

長崎県労働基準協会 6月 北松 23-24

(095-849-2450) 7月 長崎 8-9 佐世保 9-10 諫早大村 22-23

8月 五島 20-21

9月 五島 3-4 対馬 9-10 壱岐 11-12 長崎 16-17 島原 30-10/1

10月 島原 8-9 (社福対象) 佐世保 27-28